

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成20年3月31日		当連結会計年度 平成21年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	※4	646,905		599,548	
2 短期投資	※7				
非関連当事者		2,208		2,448	
関連当事者	※14	50,000		—	
3 売上債権					
非関連当事者		671,417		822,548	
関連当事者		15,256		12,515	
小計		686,673		835,063	
貸倒引当金		△15,037		△ 15,072	
売上債権合計(純額)		671,636		819,991	
4 棚卸資産	※5	146,584		123,206	
5 繰延税金資産	※17	108,037		102,903	
6 前払費用及び その他の流動資産					
非関連当事者		136,395		173,760	
関連当事者		6,015		5,872	
流動資産合計		1,767,780	28.5	1,827,728	28.2
II 有形固定資産					
1 無線通信設備		5,346,486		5,361,043	
2 建物及び構築物		797,904		814,056	
3 工具、器具及び備品		536,718		519,213	
4 土地		198,958		198,985	
5 建設仮勘定		128,042		99,232	
小計		7,008,108		6,992,529	
減価償却累計額		△4,173,501		△ 4,301,044	
有形固定資産合計(純額)		2,834,607	45.6	2,691,485	41.5
III 投資その他の資産					
1 関連会社投資	※6	349,488		572,014	
2 市場性のある有価証券 及びその他の投資	※7	187,361		141,544	
3 無形固定資産(純額)	※8	555,259		578,728	
4 営業権	※8	158,889		154,385	
5 その他の資産	※9				
非関連当事者		222,225		261,724	
関連当事者		11,822		11,716	
6 繰延税金資産	※17	123,403		248,896	
投資その他の資産合計		1,608,447	25.9	1,969,007	30.3
資産合計		6,210,834	100.0	6,488,220	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成20年3月31日		当連結会計年度 平成21年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債・少数株主持分・資本)					
I 流動負債					
1 1年以内返済予定 長期借入債務	※10 ※20	75,662		29,000	
2 短期借入金	※10	1,712		—	
3 仕入債務					
非関連当事者		626,992		545,717	
関連当事者		90,461		122,808	
4 未払人件費		53,538		58,627	
5 未払利息		710		1,187	
6 未払法人税等		203,645		238,742	
7 その他の流動負債	※3				
非関連当事者		179,513		150,241	
関連当事者		2,082		2,113	
流動負債合計		1,234,315	19.9	1,148,435	17.7
II 固定負債					
1 長期借入債務	※10 ※20	401,090		610,233	
2 退職給付引当金	※16	116,888		146,326	
3 その他の固定負債					
非関連当事者		177,002		237,126	
関連当事者		3,755		2,792	
固定負債合計		698,735	11.2	996,477	15.4
負債合計		1,933,050	31.1	2,144,912	33.1
III 少数株主持分		1,288	0.0	1,723	0.0
IV 資本	※11				
1 資本金					
普通株式：					
授権株式数					
—188,130,000株 (平成20年3月31日現在)					
—188,130,000株 (平成21年3月31日現在)					
発行済株式総数					
—44,870,000株 (平成20年3月31日現在)					
—43,950,000株 (平成21年3月31日現在)					
発行済株式数 (自己株式を除く)					
—42,627,927株 (平成20年3月31日現在)					
—41,759,807株 (平成21年3月31日現在)		949,680		949,680	
2 資本剰余金		948,571		785,045	
3 利益剰余金		2,793,814		3,061,848	
4 その他の包括利益累積額		410		△ 65,689	
5 自己株式					
—2,242,073株 (平成20年3月31日現在)					
—2,190,193株 (平成21年3月31日現在)		△415,979		△389,299	
資本合計		4,276,496	68.9	4,341,585	66.9
V 契約債務及び偶発債務	※18				
負債・少数株主持分・資本合計		6,210,834	100.0	6,488,220	100.0

② 【連結損益及び包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 無線通信サービス					
非関連当事者		4,107,844		3,786,917	
関連当事者		57,390		54,165	
2 端末機器販売					
非関連当事者		538,195		600,630	
関連当事者		8,398		6,268	
営業収益合計		4,711,827	100.0	4,447,980	100.0
II 営業費用					
1 サービス原価					
非関連当事者		561,763		630,415	
関連当事者		249,370		242,023	
2 端末機器原価		1,150,261		827,856	
3 減価償却費		776,425		804,159	
4 販売費及び一般管理費	※12				
非関連当事者		1,025,812		980,251	
関連当事者		139,884		132,317	
営業費用合計		3,903,515	82.8	3,617,021	81.3
営業利益		808,312	17.2	830,959	18.7
III 営業外損益(△費用)					
1 支払利息		△4,556		△4,618	
2 受取利息		2,487		2,162	
3 その他(純額)	※13	△5,555		△48,030	
営業外損益(△費用)合計		△7,624	△0.2	△50,486	△1.2
法人税等、持分法による 投資損益(△損失)及び少数 株主損益(△利益)前利益		800,688	17.0	780,473	17.5
法人税等	※17				
1 当年度分		334,462		395,467	
2 繰延税額		△11,507		△87,067	
法人税等合計		322,955	6.9	308,400	6.9
持分法による投資損益(△ 損失)及び少数株主損益(△ 利益)前利益		477,733	10.1	472,073	10.6
持分法による投資損益(△ 損失)	※6	13,553	0.3	△672	△0.0
少数株主損益(△利益)		△84	△0.0	472	0.0
当期純利益		491,202	10.4	471,873	10.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他の包括利益(△損失)	※11				
1 売却可能有価証券未 実現保有利益(△損失)		△16,762		△ 30,319	
控除：当期純利益への 組替修正額		431		28,709	
2 金融商品再評価差額		△525		△ 4	
控除：当期純利益への 組替修正額		658		△ 121	
3 為替換算調整額		7,299		△ 47,532	
控除：当期純利益への 組替修正額		△127		△ 54	
4 年金債務調整額					
年金数理上の差異の発 生額(純額)		△4,909		△ 16,316	
控除：過去勤務債務償 却額		△1,338		△ 1,340	
控除：年金数理上の差 異償却額		502		797	
控除：会計基準変更時 差異償却額		75		81	
控除：代行返上に係る 年金数理上の差異の組 替修正額		2,232		—	
包括利益合計		478,738	10.2	405,774	9.1

1株当たり情報(単位：円)					
期中加重平均発行済 普通株式数		43,120,586		42,238,715	
—基本的及び希薄化後 (単位：株)					
基本的及び希薄化後 1株当たり当期純利益		11,391.36		11,171.58	

③ 【連結株主持分計算書】

		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 資本金			
1 期首残高		949,680	949,680
期末残高		949,680	949,680
II 資本剰余金			
1 期首残高		1,135,958	948,571
2 自己株式消却額		△187,387	△163,526
期末残高		948,571	785,045
III 利益剰余金			
1 期首残高		2,493,155	2,793,814
2 現金配当金		△190,543	△203,839
3 当期純利益		491,202	471,873
期末残高		2,793,814	3,061,848
IV その他の包括利益累積額	※11		
1 期首残高		12,874	410
2 売却可能有価証券未実現保有利益(△損失)		△16,331	△1,610
3 金融商品再評価差額		133	△125
4 為替換算調整額		7,172	△47,586
5 年金債務調整額			
年金数理上の差異の発生額(純額)		△4,909	△16,316
控除：過去勤務債務償却額		△1,338	△1,340
控除：年金数理上の差異償却額		502	797
控除：会計基準変更時差異償却額		75	81
控除：代行返上に係る年金数理上の差異の組替修正額		2,232	—
期末残高		410	△65,689
V 自己株式			
1 期首残高		△430,364	△415,979
2 取得		△173,002	△136,846
3 消却		187,387	163,526
期末残高		△415,979	△389,299
資本合計		4,276,496	4,341,585

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期純利益		491,202	471,873
2. 当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：			
(1) 減価償却費		776,425	804,159
(2) 繰延税額		△ 2,471	△ 87,626
(3) 有形固定資産売却・除却損		54,359	43,304
(4) 市場性のある有価証券及びその他の 投資の評価損		11,418	57,812
(5) 持分法による投資損益 (△利益)		△ 22,810	1,239
(6) 関連会社からの受取配当金		15,349	15,500
(7) 少数株主損益 (△損失)		84	△ 472
(8) 資産及び負債の増減：			
売上債権の増減額 (増加：△)		187,434	△ 148,909
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		1,803	67
棚卸資産の増減額 (増加：△)		△ 10	23,327
前払費用及びその他の流動資産の 増減額 (増加：△)		4,176	△ 14,661
長期端末割賦債権の増減額 (増加：△)		△ 58,931	△ 37,712
仕入債務の増減額 (減少：△)		△ 50,477	△ 49,286
未払法人税等の増減額 (減少：△)		134,912	35,158
その他の流動負債の増減額 (減少：△)		6,206	△ 29,126
退職給付引当金の増減額 (減少：△)		△ 19,002	29,438
その他の固定負債の増減額 (減少：△)		8,780	55,143
その他		21,693	4,449
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,560,140	1,173,677
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△ 548,517	△ 517,776
2. 無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出		△ 216,816	△ 241,373
3. 長期投資による支出		△ 124,312	△ 313,889
4. 長期投資の売却及び償還による収入		101,341	660
5. 新規連結子会社の取得による支出 (取得現金控除後)		△ 14,797	568
6. 短期投資による支出		△ 6,562	△ 32,977
7. 短期投資の償還による収入		5,443	32,255

		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
8. 関連当事者への長期預け金償還による収入		50,000	50,000
9. その他		△ 4,629	△ 8,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 758,849	△ 1,030,983
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期借入債務の増加による収入		—	239,913
2. 長期借入債務の返済による支出		△ 131,005	△ 77,071
3. 短期借入金増加による収入		15,249	62,274
4. 短期借入金の返済による支出		△ 15,351	△ 64,032
5. キャピタル・リース負債の返済による支出		△ 2,821	△ 2,837
6. 自己株式の取得による支出		△ 173,002	△ 136,846
7. 現金配当金の支払額		△ 190,543	△ 203,839
8. その他		△ 2	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 497,475	△ 182,441
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		27	△ 7,610
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		303,843	△ 47,357
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		343,062	646,905
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		646,905	599,548

キャッシュ・フローに関する補足情報			
各連結会計年度の現金受取額:			
還付法人税等		20,346	21,999
各連結会計年度の現金支払額:			
支払利息(資産化された利息控除後)		4,656	4,141
法人税等		200,079	383,838
現金支出を伴わない投資及び財務活動:			
キャピタル・リースによる資産の取得額		2,579	2,334
自己株式消却額		187,387	163,526

1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 少数株主持分の表示区分

少数株主持分については、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しております。

(4) 従業員の退職給付

退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表において全額認識しております。また、主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

(5) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(6) 利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 営業活動の内容

当社は、平成3年8月に日本の法律に基づき設立された株式会社であります。当社は日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移動通事業子会社であり、平成21年3月31日現在、当社の発行済株式の62.89%及び議決権の66.19%は、NTT（NTT株式の33.71%は日本政府が所有）が保有しております。

当社は、主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話（FOMA）サービス（第三世代移動通信サービス）、携帯電話（mova）サービス（第二世代移動通信サービス）、パケット通信サービス（パケット交換型無線データ通信）、衛星電話サービスを含む無線通信サービスを契約者に対して提供しております。また、当社は携帯端末及び関連機器を主に契約者へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。

なお、PHSサービスにつきましては、平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了いたしました。また、movaサービスにつきましては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定であります。

3 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

公正価値の測定

平成20年4月1日より、米国財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第157号「公正価値の測定」を適用しております。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は、公正価値の定義について「交換の対価」という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しております。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しております。

平成20年2月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）はFASB職員意見書（FASB Staff Position、以下「FSP」）FAS 157-2「SFAS第157号の適用日」（以下「FSP 157-2」）を公表し、非継続的に公正価値を測定する非金融資産及び非金融負債について、SFAS第157号の適用日を平成20年11月16日以降に開始する会計年度における会計期間まで延期しております。当社はFSP 157-2に基づき、長期性資産及び資産除却債務などの非金融資産及び非金融負債に関するSFAS第157号の適用を延期しております。

平成20年10月、FASBはFSP FAS 157-3「活発でない市場における金融資産の公正価値の決定」（以下「FSP 157-3」）を公表し、活発でない市場におけるSFAS第157号の適用方法を明らかにしております。FSP 157-3は公表と同時に適用され、公表日以降に財務報告が行われる過去の期間についても適用されます。当連結会計年度において、当社はFSP 157-3に基づき、公正価値を決定しております。

SFAS第157号、FSP 157-2及びFSP 157-3の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。開示の詳細については、注記19に記載しております。

デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示－SFAS第133号の修正

平成21年1月1日より、SFAS第161号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示－SFAS第133号の修正」を適用しております。SFAS第161号は、デリバティブを保有する企業に対して、デリバティブをいかに利用しているか、なぜ利用するのか、またヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象について、SFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」に基づきいかに処理しているか、さらにデリバティブとヘッジ対象が企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローにどのような影響を与えているかなどについて、財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを要求しております。SFAS第161号の適用により、開示は拡大されたものの、経営成績及び財政状態への影響はありません。開示の詳細については、注記20に記載しております。

(2) 主要な会計方針

連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社はFASB解釈指針（FASB Interpretation、以下「FIN」）第46号（2003年改訂）「変動持分事業体の連結－会計調査広報（Accounting Research Bulletin、以下「ARB」）第51号の解釈指針」（以下「FIN 46R」）を適用しております。FIN 46Rは、企業がどのような場合にある事業体の議決権以外の方法を通じた支配的な財務持分を有しており、それをもって連結すべきかの判断について言及しております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は連結財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、繰延税金資産の回収可能性、年金債務の測定及び収益の認識であります。

当社は、当連結会計年度において、m o v a サービスに係る長期性資産の見積り耐用年数を短縮しております。m o v a サービスの契約者が減少している現状を踏まえ、F O M A サービスへ経営資源を集中すべく、平成24年3月31日をもってm o v a サービスを終了する予定であり、これに基づき会計上の見積りを変更しております。SFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正－会計原則審議会意見書（Accounting Principles Board Opinion、以下「APB」）第20号及びSFAS第3号の代替」に従い、連結損益及び包括利益計算書に計上されている当連結会計年度に

における「法人税等、持分法による投資損益（△損失）及び少数株主損益（△利益）前利益」が60,072百万円、「当期純利益」が35,563百万円、「基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益」が841.95円、それぞれ減少しております。なお、当連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結財務諸表は修正しておりません。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度では16,946百万円、当連結会計年度では14,180百万円の陳腐化した端末の評価損及び除却損を認識し、連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数の何れか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	8年から16年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	38年から50年
工具、器具及び備品	4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は579,101百万円、当連結会計年度は614,481百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは、資産の除却に関わる法律上または契約上の義務について、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理」を適用しております。当社グループは、無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務をSFAS第143号の対象となる主な義務として関連する債務の公正価値総額の見積りを実施しておりますが、当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。

関連会社投資

20%以上50%以下の持分を所有する関連会社及び当社が重要な影響を及ぼすことができる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社の投資持分が20%未満の投資に関しては、当該会社の営業や財務の方針に重大な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しており、該当する投資については持分法を適用しております。持分法適用会社の会計年度末が12月31日である場合には、当社は連結損益及び包括利益計算書において、3ヵ月差のある当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資をSFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資に関する会計処理」に基づき会計処理しており、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないと判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。評価損は損益に計上し、評価損認識後の価額を当該有価証券の新しい原価としております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断において当社グループが考慮する項目は、公正価値が回復するまで投資を継続する意思と能力、あるいは、投資額が回復可能であることを示す根拠が回復不能であることを示す根拠を上回るかどうかであります。判断にあたって考慮する根拠には、価値の下落理由、下落の程度と期間、年度末以降に生じた価値の変動、被投資会社の将来の収益見通し及び被投資会社の置かれた地域あるいは従事する産業における市場環境が含まれております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のものは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が3ヵ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヵ月超で、期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引していません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券が含まれております。公正価値が容易に算定可能でない持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額であります。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループはSFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。SFAS第142号に従い、当社グループは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産を償却していません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しております。

減損テストは二段階の手続きによって実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較し、報告単位の公正価値が簿価を下回る場合には、減損額を測定するため、第二段階の手続きを行っております。第二段階では、報告単位の営業権の簿価とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識いたします。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定されます。報告単位の公正価値が営業権を含む簿価を上回っている場合、第二段階の手続きは実施いたしません。

耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端

末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

持分法投資に係る営業権相当額については、APB第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

当社グループは米国公認会計士協会の参考意見書（Statement of Position）98-1「自社利用に供するために開発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」に従い、1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、SFAS第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に従い、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した連結会計年度に費用計上しております。資産計上されたコンピュータソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

顧客関連資産は、主に携帯電話事業における顧客との関係に関するものであります。これは、平成14年11月に実施した地域子会社の少数株主持分の取得において、営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別、計上されたものです。顧客関連資産は、携帯電話事業の顧客の予想契約期間である6年にわたって償却いたしました。

また、資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等（営業権を除く）の長期性資産につき、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分会計処理」に従い、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起った場合には、減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（以下「デリバティブ」）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループはSFAS第133号（後にSFAS第138号、第149号、第155号及び第161号により修正）を適用しており、全てのデリバティブは連結貸借対照表上、公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュフロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

ヘッジ適格要件を満たすデリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

退職給付制度

平成19年3月31日より、SFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—SFAS第87号、第88号、第106号及び第132号改訂の修正」を適用し、確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益累積額」に計上された、年金数理純損失のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

収益の認識

当社グループの収益は、主に無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社は、契約者と直接または代理店経由で無線通信サービスの契約を締結している一方、端末機器を主として代理店に販売しております。

当社は、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを契約者に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（FOMA、mov a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

端末機器の販売については、販売代理店等へ端末機器を引渡し、在庫リスクが販売代理店等に移管された時点で収益を認識しております。また、新会計問題審議会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）01-9「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

平成19年11月より、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヵ月もしくは24ヵ月の分割払いを選択可能とする販売方式を導入しております。分割払いが選択された場合、当社は契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、当社の収益に影響を与えません。立替えにより発生した端末割賦債権のうち、回収が1年以内に見込まれる部分については「売上債権」として、回収が1年を超えると見込まれる部分については「その他の資産」として、それぞれ連結貸借対照表に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、「売上債権」及び「その他の資産」として連結貸借対照表に計上された端末割賦債権は、貸倒引当金控除前でそれぞれ111,789百万円及び59,036百万円並びに293,845百万円及び96,799百万円であります。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
短期繰延収益	106,348	104,287
長期繰延収益	76,654	72,542
短期繰延費用	27,031	16,606
長期繰延費用	76,654	72,542

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当その他の費用等の費用となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

法人税等

当社グループはSFAS第109号「法人所得税の会計処理」に基づき、税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

1 株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当期純利益と希薄化後1株当たり当期純利益に差異はありません。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、全ての収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益累積額」に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益(△費用)」に含めて計上しております。

(3) 最近公表された会計基準

平成19年12月、FASBはSFAS第141号を改訂するSFAS第141号(2007年改訂)「企業結合」(以下「SFAS第141号改訂」)を公表しました。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得者は原則として取得した全ての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識及び測定することを要求しております。また、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計と取得した識別可能な純資産を比較し、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計が上回る場合は超過額を営業権として、下回る場合は差額を取得に伴う利益として認識及び測定することを要求しております。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得日が平成20年12月15日以降に開始する会計年度となる企業結合に対して適用されます。SFAS第141号改訂の適用による影響は将来の企業結合の実施によるものと考えております。

平成19年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の修正」を公表しました。SFAS第160号は、連結子会社の非支配持分を親会社の資本において、親会社の資本とは独立した構成要素として表示するとともに、親会社の保有持分の変動のうち、支配に影響しない範囲のものは資本取引として会計処理を行うことを要求しております。SFAS第160号は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度における会計期間から適用となります。SFAS第160号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成20年4月、FASBはFSP FAS 142-3「無形固定資産の耐用年数の決定」(以下「FSP 142-3」)を公表しました。FSP 142-3は、既に認識した無形固定資産の耐用年数の更新・延長を行う際に考慮すべき要因について、SFAS第142号を修正するとともに、耐用年数の更新・延長を予定している無形固定資産、及び契約の更新・延長に関する企業の能力・意思に関する要因について、追加の開示を要求しております。FSP 142-3は、平成20年12月16日以降に開始する会計年度における会計期間から適用となります。当社は現在、FSP 142-3の適用による経営成績及び財政状態への影響及び追加の開示を検討中であります。

平成20年12月、FASBはFSP FAS 132(R)-1「退職後給付制度における制度資産に関する雇用主の開示」(以下「FSP 132(R)-1」)を公表しました。FSP 132(R)-1は、投資方針と戦略、制度資産の主要なカテゴリー、公正価値の評価手法及び制度資産に係るリスクの集中を含む、年金資産に関する追加の開示を要求しております。FSP 132(R)-1は、平成21年12月16日以降に終了する会計年度から適用となります。FSP 132(R)-1の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。当社は現在、FSP 132(R)-1の適用に伴う追加の開示を検討しております。

平成21年4月、FASBはFSP FAS 115-2及びFAS 124-2「一時的でない減損の認識及び表示」(以下「FSP 115-2及び124-2」)を公表しました。FSP 115-2及び124-2により、負債証券における一時的ではない減損についての指針は修正され、実用性が高くなるとともに、財務諸表における負債証券及び持分証券の一時的ではない減損の表示及び開示方法が変更されます。FSP 115-2及び124-2は、平成21年6月16日以降に終了する会計年度及び会計期間から適用となります。当社は現在、FSP 115-2及び124-2の適用による経営成績及び財政状態への影響を検討中であります。

(4) 組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の連結財務諸表の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

4 現金及び現金同等物

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
現金及び預金	306,905	349,564
譲渡性預金	280,000	160,000
金銭消費寄託契約に基づく預け金	50,000	60,000
その他	10,000	29,984
合計	646,905	599,548

金銭消費寄託契約に関する情報は、注記14に記載しております。

5 棚卸資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
販売用端末機器	145,086	121,315
原材料及び貯蔵品	306	239
その他	1,192	1,652
合計	146,584	123,206

6 関連会社投資

三井住友カード株式会社

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）の発行済普通株式数の34%に相当する株式（取得日平成17年7月11日、取得価額98,713百万円）を保有しており、持分法を適用しております。当社は、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携に関する契約を締結しております。

Philippine Long Distance Telephone Company

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社はフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式数の約14%に相当する株式を保有しております。PLDTはフィリピン及びニューヨーク証券取引所に上場している公開会社であります。

平成18年3月14日、当社は、PLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を52,213百万円にてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコム」）から取得し、原価法投資として計上いたしました。また、平成19年3月から平成20年2月までに、当社はPLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得いたしました。この結果、NTTグループはNTTコムが保有する株式と合算して、PLDTの発行済普通株式数の約21%に相当する株式を保有しております。

平成18年1月31日にPLDTと当社及びNTTコムを含む主要株主間で締結した契約に基づき、当社はNTTグループを代表して議決権を行使する権利を有しております。よって、当社はPLDTに対して重要な影響力を行使し得ることとなったため、前連結会計年度においてPLDTを関連会社とし、株式を当初取得した日に遡って持分法を適用いたしました。なお、持分法の適用による当社の経営成績及び財政状態に与えられる影響は軽微であるため、過年度の財務諸表についてはAPB第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づいた、当初出資日に遡った持分法の適用及び修正再表示をしておりません。

当社は、PLDTへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてPLDTの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価いたしました。評価の完了に伴い、当連結会計年度において、PLDTへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映いたしました。その結果、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書における「持分法による投資損益（△損失）」が4,817百万円、平成21年3月31日における連結貸借対照表における「関連会社投資」が8,137百万円、それぞれ減少しております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社が保有するPLDTの株式の簿価は、それぞれ165,099百万円及び109,042百万円、市場価額は180,014百万円及び119,801百万円であります。

Tata Teleservices Limited

平成21年3月31日において、当社はインドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）の発行済普通株式数の約26%に相当する株式（取得価額252,321百万円）を保有しております。

平成20年11月12日、当社はTTSL及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意いたしました。本合意に基づき、平成21年3月25日、当社はTTSLの株式を取得し、持分法を適用しております。なお、当社は現在、TTSLへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてTTSLの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価しております。評価は平成22年3月31日に終了する会計年度中に完了する予定であります。

減損

当社は、上記の関連会社を含む関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。当該検討の結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いくつかの関連会社について減損処理を実施しておりますが、当社の経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の「持分法による投資損益（△損失）」に計上しております。当社は、関連会社投資の公正価値は、それぞれ簿価と同程度以上になっていると考えております。

平成21年3月31日において持分法を適用している投資対象会社はPLDTを除き全て非公開会社であります。

関連会社の利益又は損失の当社の累積持分から、当社が既に当該関連会社から受取った配当金を控除した金額は、平成20年3月31日において8,469百万円、平成21年3月31日において10,346百万円であります。関連会社からの受取配当金は前連結会計年度において15,349百万円、当連結会計年度において15,500百万円であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ、216,024百万円、210,600百万円であります。当該差分には、主に営業権及び償却性の無形固定資産が含まれております。平成21年3月31日における当該差分には、平成21年3月25日に実施したTTSLへの投資の影響は含まれておりません。

7 市場性のある有価証券及びその他の投資

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
市場性のある有価証券：		
売却可能	158,108	112,967
その他の投資	29,253	28,582
小計	187,361	141,549
控除：売却可能有価証券のうち、「短期投資」に区分された負債証券	-	△5
合計	187,361	141,544

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における売却可能な負債証券を満期日により区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 平成20年3月31日		当連結会計年度末 平成21年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年以内	-	-	5	5
1年超5年以内	5	5	-	-
5年超10年以内	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-
合計	5	5	5	5

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	162,504	17,403	21,804	158,103
負債証券	5	0	-	5

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成21年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	118,509	1,352	6,899	112,962
負債証券	5	0	-	5

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（△損失）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	
売却額		896		660
実現利益		748		377
実現損失		△2		△267

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能： 持分証券	97,739	20,122	2,783	1,682	100,522	21,804
原価法投資	7	20	184	162	191	182

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成21年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能： 持分証券	62,405	6,899	-	-	62,405	6,899
原価法投資	438	1,398	35	68	473	1,466

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値を見積るためには、公表されている市場価格がないため、過大な費用が必要となります。したがって、当社は原価法投資として計上されたこれらの投資について公正価値を開示することは、実務的ではないと考えております。当社はこれらの投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がない限り、減損評価のための公正価値の見積りは行っておりません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における、その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額及び減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
その他の投資に含まれる原価法投資の簿価 総額	29,209	28,538
(再掲) 減損評価のための公正価値の見 積りを行っていない投資の簿価総額	26,383	25,709

価値の下落が一時的でないと判断した持分証券及びその他の投資については、評価損を計上しております。評価損に関する情報は、注記13に記載しております。

当社は平成21年3月31日において、韓国の携帯電話事業者KT Freetel Co.,Ltd. (以下「KTF」) の発行済普通株式数の約11% (当初取得価額65,602百万円) にあたる株式を保有しておりますが、平成21年1月20日、当社はKTF及び韓国の通信事業者KT Corporation (以下、「KT」) の合併に伴い、KTとの戦略的提携を目的に持分の40%をKT普通株式に、残りの60%をKT発行の転換社債に交換することに合意いたしました。これに伴い、当社は平成21年3月31日時点で保有するKTF株式の時価評価に係る評価損の実現可能性が高まったと判断し、当該評価損26,313百万円を実現損失として、連結損益及び包括利益計算書における営業外費用の「その他 (純額)」に計上しております。

KTF株式とKT転換社債及びKT株式との交換は、それぞれ平成21年5月27日及び6月1日に実施いたしました。

8 営業権及びその他の無形固定資産

営業権

当社の営業権のうち、主なものは平成14年11月に株式交換により地域ドコモ8社の少数株主から全ての持分の買取を実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、各事業別セグメントに係る営業権の計上額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	140,165	7,656	147,821
営業権期中取得額	-	11,662	11,662
為替換算調整額	△275	△319	△594
期末残高	139,890	18,999	158,889

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	139,890	18,999	158,889
営業権期中取得額	18	102	120
営業権期中減少額	△0	△344	△344
為替換算調整額	△1,293	△2,987	△4,280
期末残高	138,615	15,770	154,385

事業別セグメントの分類についての情報は、注記15に記載しております。

その他の無形固定資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における償却対象の無形固定資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	623,107	400,032	223,075
自社利用のソフトウェア	876,792	617,071	259,721
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	89,560	40,480	49,080
顧客関連資産	50,949	45,996	4,953
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	19,151	9,145	10,006
その他	11,300	2,876	8,424
合計	1,670,859	1,115,600	555,259

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成21年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	691,124	464,579	226,545
自社利用のソフトウェア	939,103	673,258	265,845
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	124,954	58,273	66,681
顧客関連資産	50,949	50,949	-
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	20,820	9,604	11,216
その他	11,649	3,208	8,441
合計	1,838,599	1,259,871	578,728

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は214,480百万円であり、主なものは電気通信設備に関わるソフトウェア82,858百万円及び自社利用のソフトウェア95,637百万円であります。電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5.0年及び4.8年であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ197,324百万円、189,678百万円であります。無形固定資産償却の見積り額はそれぞれ、平成21年度が181,858百万円、平成22年度が147,032百万円、平成23年度が100,465百万円、平成24年度が58,752百万円、平成25年度が27,346百万円であります。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5.0年であります。

9 その他の資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における「その他の資産」の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
保証金等	74,672	81,557
繰延契約事務手数料等	76,654	72,542
長期端末割賦債権	59,036	96,799
貸倒引当金	△1,464	△1,350
その他	25,149	23,892
合計	234,047	273,440

長期端末割賦債権に関する情報は、注記3「収益の認識」に記載しております。

10 短期借入金及び長期借入債務

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
米ドル建短期借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度加重平均利率：年6.3%)	1,712	—
短期借入債務合計	1,712	—

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における長期借入債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
円建借入債務： 無担保社債 (前連結会計年度利率：年1.0%-1.6%、償還期限：平成20年度-平成23年度) (当連結会計年度利率：年1.0%-2.0%、償還期限：平成22年度-平成30年度)	381,511	572,233
金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度利率：年0.8%-2.5%、償還期限：平成20年度-平成24年度) (当連結会計年度利率：年1.0%-1.5%、償還期限：平成21年度-平成24年度)	93,055	67,000
その他の債務	2,186	—
小計	476,752	639,233
控除：1年以内の返済予定分	△75,662	△29,000
長期借入債務合計	401,090	610,233

当社は当連結会計年度において合計240,000百万円の無担保社債を発行いたしました。

当社グループの借入債務は主に固定金利となっておりますが、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は、注記20に記載しております。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度が5,882百万円、当連結会計年度が7,187百万円であります。なお、連結損益及び包括利益計算書における「支払利息」については、資産化された利子費用控除後の金額を計上しております。

平成21年3月31日における長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成21年度	29,000
平成22年度	180,806
平成23年度	174,427
平成24年度	75,000
平成25年度	70,000
上記以降	110,000
合計	639,233

11 株主持分

平成18年5月1日に施行された会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii)定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成21年3月31日現在、資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社の分配可能額は2,923,560百万円であります。また、平成21年4月28日の取締役会の決議に基づき、平成21年3月31日時点の登録株主に対する総額100,224百万円、1株当たり2,400円の配当が、平成21年6月19日に開催された定時株主総会で決議されております。

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、自己株式の取得を実施しております。

会社法では自己株式の取得について、(i)株主総会の決議によって行うことができること、(ii)定款の定めを設けた場合は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができることを定めております。当社は、上記定款の定めを設けております。

発行済株式及び自己株式に関する事項

当社は平成20年7月1日に当社を存続会社とした地域ドコモ8社との吸収合併を行っておりますが、当該吸収合併に反対する株主より、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求があったことから、当社株式の買取りを実施いたしました。

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
平成19年3月31日	45,880,000	2,286,356
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	965,666
端株買取による自己株式の取得	-	51
自己株式の消却	△1,010,000	△1,010,000
平成20年3月31日	44,870,000	2,242,073
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	856,405
合併反対株主の株式買取請求に伴う自己株式の取得	-	11,711
端株買取による自己株式の取得	-	4
自己株式の消却	△920,000	△920,000
平成21年3月31日	43,950,000	2,190,193

当社は平成20年8月1日をもって端株制度を廃止いたしました。

また、当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

当社は、定時株主総会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

定時株主総会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位：株)	取得総額の上限 (単位：百万円)
平成18年6月20日	次の定時株主総会決議日まで	1,400,000	250,000
平成19年6月19日	決議日の翌日から1年間	1,000,000	200,000
平成20年6月20日	決議日の翌日から1年間	900,000	150,000

なお、平成21年6月19日開催の定時株主総会においては、自己株式の取得に関して同様の決議を行っておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

	取得株式数 (単位：株)	取得総額 (単位：百万円)
前連結会計年度	965,717	173,002
当連結会計年度	868,120	136,846

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、自己株式の消却を以下のとおり実施しております。消却の結果、取得価額と等しい金額を資本剰余金より減額しており、授権株式数は変動しておりません。

決議した機関及び決議日	消却株式数 (単位：株)	取得価額 (単位：百万円)
平成20年3月28日開催の取締役会	1,010,000	187,387
平成21年3月26日開催の取締役会	920,000	163,526

その他の包括利益累積額

その他の包括利益累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	売却可能有価証券未実現保有利益 (△損失)	金融商品再評価差額	為替換算調整額	年金債務調整額	その他の包括利益累積額
前連結会計年度 期首残高	13,829	△58	7,427	△8,324	12,874
前連結会計年度 期中における変動	△16,331	133	7,172	△3,438	△12,464
前連結会計年度 期末残高	△2,502	75	14,599	△11,762	410
当連結会計年度 期中における変動	△1,610	△125	△47,586	△16,778	△66,099
当連結会計年度 期末残高	△4,112	△50	△32,987	△28,540	△65,689

税効果調整額については注記17をご参照ください。

12 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は、主として販売費及び一般管理費に含まれており、前連結会計年度は100,035百万円、当連結会計年度は100,793百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。広告宣伝費は販売費及び一般管理費に含まれており、前連結会計年度は55,357百万円、当連結会計年度は54,986百万円であります。

13 営業外損益（△費用）

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業外損益（△費用）のうち、「その他（純額）」の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
関連会社投資売却損益	333	-
市場性のある有価証券及びその他の投資の売却損益	746	110
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損 為替差損益	△11,418	△57,812
貸貸料収入	△1,609	△851
受取配当金	2,256	2,144
延滞金及び損害賠償金	3,310	2,951
その他－純額	2,193	4,161
合計	△1,366	1,267
	△5,555	△48,030

14 関連当事者との取引

前述のとおり、当社の株式の過半数はN T Tグループを構成している400社以上の持株会社であるN T Tが保有しております。

当社グループは、N T T、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っております。当社グループとN T Tグループ各社との取引には、当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。

売上債権は、主として当社グループの顧客に対する移動通信サービス販売に関連する顧客勘定の売掛金で、N T Tが当社グループの代わりに回収しております。これらの売上はサービスを受ける顧客への売上として計上され、関連当事者への売上には含まれておりません。当社グループは、前連結会計年度において78,112百万円、当連結会計年度において70,840百万円の設備をN T Tグループから購入しております。

当社は、資金の効率的な運用施策の一環としてN T Tファイナンス株式会社（以下「N T Tファイナンス」）と金銭消費寄託契約を締結しております。N T Tファイナンスは、平成21年3月31日においてN T T及びその連結子会社が99.3%の議決権を保有しており、当社の関連当事者となっております。当社は平成21年3月31日において、2.9%の議決権を保有しております。

平成20年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は100,000百万円であり、50,000百万円が「現金及び現金同等物」として、50,000百万円が「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また、平成20年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1ヵ月から3ヵ月であり、年平均0.4%の利率にて寄託しております。

平成21年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は60,000百万円であり、「現金及び現金同等物」として、連結貸借対照表上に計上されております。また、平成21年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1ヵ月未満であり、年平均0.5%の利率にて寄託しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は、それぞれ51,243百万円及び48,778百万円であります。なお、N T Tファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として、前連結会計年度において388百万円、当連結会計年度において270百万円をそれぞれ計上しております。

15 セグメント情報

経営資源の配分の観点から、当社グループは主要な事業別セグメントを2つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mova）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、ホテル向け高速インターネット接続サービス・ビデオ配信サービス事業、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などが含まれますが、全体として金額的な重要性は高くはありません。PHSサービスにつきましては、平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了しております。従って、従前は「PHS事業」として表示していた金額については、以下の表では「その他事業」へ組替えております。また、movaサービスにつきましては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定です。以下の表にある「全社」は営業セグメントではなく、特定の事業別セグメントに分類することができない共有資産の金額を示しております。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの経営者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし、評価しております。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載しておりませんが、ここでは開示目的のためだけに記載しております。減価償却費は個別に掲記しておりますが、営業費用にも含まれております。全社資産の主なものは、現金、預金、有価証券、貸付金、関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費をネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しております。また、「全社」として示される設備投資額には、「その他事業」への設備投資額ならびに特定の事業別セグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれております。

なお、セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで			
	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,647,132	64,695	-	4,711,827
営業費用	3,788,943	114,572	-	3,903,515
営業利益（△損失）	858,189	△49,877	-	808,312
資産	4,838,663	100,332	1,271,839	6,210,834
減価償却費	767,481	8,944	-	776,425
設備投資額	623,975	-	134,768	758,743

(単位：百万円)

	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで			
	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,381,254	66,726	-	4,447,980
営業費用	3,525,967	91,054	-	3,617,021
営業利益（△損失）	855,287	△24,328	-	830,959
資産	4,960,000	139,617	1,388,603	6,488,220
減価償却費	796,807	7,352	-	804,159
設備投資額	601,307	-	136,299	737,606

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性が無いため、所在地別セグメント情報は開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各サービス項目の収入及び端末機器販売による収入に係る情報については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
営業収益		
無線通信サービス	4,165,234	3,841,082
携帯電話収入	4,018,988	3,661,283
音声収入	2,645,096	2,149,617
(再掲)「FOMA」サービス	2,084,263	1,877,835
パケット収入	1,373,892	1,511,666
(再掲)「FOMA」サービス	1,254,648	1,449,440
その他の収入	146,246	179,799
端末機器販売	546,593	606,898
合計	4,711,827	4,447,980

16 退職給付

退職手当及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（以下「確定給付年金制度」）により、支給されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお、測定日は、3月31日であります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	183,004	182,228
勤務費用	9,521	9,216
利息費用	3,889	4,058
給付支払額	△10,471	△10,484
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	281	245
年金数理計算上の差異	△3,996	914
期末予測給付債務	182,228	186,177
年金資産の公正価値の変動：		
期首年金資産の公正価値	85,207	79,544
年金資産実際運用利益	△7,870	△13,106
会社による拠出額	3,980	2,676
給付支払額	△1,838	△2,131
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	65	57
期末年金資産の公正価値	79,544	67,040
3月31日現在の積立状況	△102,684	△119,137

以下の表は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社の連結貸借対照表上で認識された金額であります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
退職給付引当金	△102,912	△119,155
前払年金費用	228	18
純額	△102,684	△119,137

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

以下の表は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日において「その他の包括利益累積額」として認識された金額であります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△33,921	△48,865
過去勤務債務	18,332	16,425
会計基準変更時差異	△1,312	△1,185
合計	△16,901	△33,625

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞれ、176,476百万円、180,214百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、確定給付年金制度における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	177,963	186,169
年金資産の公正価値	75,051	67,014
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	172,239	180,207
年金資産の公正価値	75,051	67,014

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
勤務費用	9,521	9,216
利息費用	3,889	4,058
年金資産の期待運用収益	△2,144	△2,116
過去勤務債務償却額	△1,907	△1,907
年金数理上の差異償却額	834	1,192
会計基準変更時差異償却額	127	127
年金費用純額	10,320	10,570

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益累積額」に計上された確定給付年金制度の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	6,018	16,136
過去勤務債務償却額	1,907	1,907
年金数理上の差異償却額	△834	△1,192
会計基準変更時差異償却額	△127	△127
「その他の包括利益累積額」計上額	6,964	16,724
年金費用純額及び「その他の包括利益累積額」計上額の合計	17,284	27,294

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ2,189百万円、125百万円及び△1,907百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
割引率	2.3%	2.2%
長期昇給率	2.2%	2.2%

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
割引率	2.2%	2.3%
長期昇給率	2.1%	2.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における確定給付年金制度の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
国内債券	42.6%	37.7%
国内株式	23.0%	24.0%
外国株式	13.8%	14.3%
外国債券	10.7%	10.7%
その他	9.9%	13.3%
合計	100.0%	100.0%

当社グループの確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成21年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国株式、外国債券、その他の金融商品に対し、それぞれ45.0%、25.0%、15.0%、10.0%、5.0%であります。平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社グループの確定給付年金制度が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ479百万円（年金資産合計の0.6%）及び498百万円（年金資産合計の0.8%）含まれております。

必要に応じて、N T Tグループの従業員が当社グループに転籍しております。この転籍に伴い、N T Tグループから転籍従業員に係る確定給付債務と対応する年金資産及びその差額の現金が移管されております。したがって、上記の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳に含まれている、N T Tグループから当社グループに振替られた予測給付債務と年金資産の差額は、N T Tグループが当社グループに支払った現金で年金資産へ拠出されていない額であります。

当社グループは平成21年度の確定給付年金制度に対する拠出額を2,728百万円と見込んでおります。

当社グループの将来における、確定給付年金制度に係る給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成21年度	12,269
平成22年度	11,389
平成23年度	11,222
平成24年度	11,447
平成25年度	11,545
平成26年度 - 平成30年度	68,604

公的年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金

当社グループは、厚生年金及びN T Tグループの企業年金基金制度（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、以下、「N T T企業年金基金」）に加入しております。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎年拠出金を支出しております。厚生年金は、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支出額は、それぞれ13,369百万円、13,627百万円となっております。

N T T企業年金基金は、当社を含むN T Tグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、N T Tグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、確定給付企業年金法の規制を受けるものであります。N T T企業年金基金はSFAS第87号における確定給付型企業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しております。当社及び当社の連結子会社によるN T T企業年金基金への加入は単一事業者年金制度として会計処理されております。同基金の給付対象となっている当社グループの従業員数は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、それぞれ加入者総数の約10.5%及び約10.6%となっております。

平成15年6月、N T T企業年金基金の前身であるエヌ・ティ・ティ厚生年金基金（以下、「N T T厚生年金基金」）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本政府に対し、N T T厚生年金基金に含まれていた厚生年金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年9月に認可を受けました。また、平成19年4月、過去分返上の認可申請を行い同年7月に認可を受け、N T T企業年金基金に移行しております。

平成20年2月、N T T企業年金基金（旧N T T厚生年金基金）は政府の算定式による代行部分に係る年金資産額を政府に返還しました。当社は、EITF 03-2「厚生年金基金の代行部分の日本政府への返還に関する会計処理」に従い、一連の過程を単一の清算取引とみなし、返還が完了した時点で会計処理を行いました。

これにより、当社は、前連結会計年度において、返還直前までに発生した数理計算上の差異のうち、代行部分に対応する金額3,892百万円と消滅した将来昇給分（予測給付債務が累積給付債務を超過する金額）4,395百万円との差額503百万円を清算益として認識しております。また、消滅した累積給付債務と政府に返還した年金資産額の差額24,199百万円を政府からの補助金として認識しております。これらは、「販売費及び一般管理費」の控除として前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上しており、この結果、営業費用は24,702百万円減少しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における前連結会計年度の「退職給付引当金の増減額（減少：△）」に計上された△19,002百万円は、厚生年金基金代行返上益による減少額24,702百万円と「退職給付引当金の増減額（減少：△）」に計上されたその他の要因による増加額5,700百万円を合算したものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお、当該金額は当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。また、平成20年3月31日及び平成21年3月31日における積立状況については、「退職給付引当金」として連結貸借対照表上で全額認識しております。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	131,405	78,285
勤務費用	3,244	3,132
利息費用	2,872	1,790
給付支払額	△1,123	△1,130
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△413	△715
年金数理計算上の差異	△2,412	2,111
代行部分の返上	△55,288	—
期末予測給付債務	78,285	83,473
年金資産の公正価値の変動：		
期首年金資産の公正価値	94,136	64,309
年金資産実際運用利益	△3,122	△7,535
会社による拠出額	954	816
従業員による拠出額	452	416
給付支払額	△1,123	△1,130
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△294	△574
代行部分の返上	△26,694	—
期末年金資産の公正価値	64,309	56,302
3月31日現在の積立状況	△13,976	△27,171

以下の表は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日において「その他の包括利益累積額」として計上された金額の一覧であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△5,221	△16,383
過去勤務債務	2,140	1,783
合計	△3,081	△14,600

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の累積給付債務額の総額はそれぞれ、61,864百万円、66,585百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	78,285	83,473
年金資産の公正価値	64,309	56,302
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	19,518	66,559
年金資産の公正価値	16,803	56,276

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
勤務費用	3,244	3,132
利息費用	2,872	1,790
年金資産の期待運用収益	△2,339	△1,613
過去勤務債務償却額	△357	△357
年金数理上の差異償却額	16	97
従業員拠出額	△452	△416
年金費用純額	2,984	2,633
厚生年金基金代行返上益	△24,702	—
合計	△21,718	2,633

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益累積額」に計上された当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	3,049	11,259
過去勤務債務償却額	357	357
年金数理上の差異償却額	△16	△97
代行返上による年金数理上の差異の組替修正額	△3,892	-
「その他の包括利益累積額」計上額	△502	11,519
年金費用純額、厚生年金基金代行返上益及び「その他の包括利益累積額」計上額の合計	△22,220	14,152

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は、874百万円及び△357百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
割引率	2.3%	2.2%
長期昇給率	2.6%	2.6%

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
割引率	2.2%	2.3%
長期昇給率	2.6%	2.6%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

N T T企業年金基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日におけるN T T企業年金基金の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
国内債券	58.2%	58.3%
国内株式	17.4%	17.1%
外国株式	10.4%	9.6%
外国債券	8.1%	8.1%
その他	5.9%	6.9%
合計	100.0%	100.0%

N T T企業年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮し

たうえて、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成21年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国株式、外国債券、その他の金融商品に対し、それぞれ61.5%、17.9%、10.3%、7.6%、2.7%であります。平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、N T T企業年金基金が年金資産として保有している有価証券には、N T T及び当社を含むN T T上場グループ会社の株式がそれぞれ4,744百万円（年金資産合計の0.5%）及び4,739百万円（年金資産合計の0.6%）含まれております。

当社グループは平成21年度のN T T企業年金基金に対する拠出額を795百万円と見込んでおります。

当社グループの将来におけるN T T企業年金基金の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成21年度	1,158
平成22年度	1,485
平成23年度	1,657
平成24年度	1,835
平成25年度	2,014
平成26年度 - 平成30年度	12,228

17 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
持分法による投資損益（△損失）及び少数株主損益（△利益）前の継続事業からの利益	322,955	308,400
持分法による投資損益（△損失）	9,257	△567
その他の包括利益（△損失）：		
売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）	△11,668	△20,875
控除：当期純利益への組替修正額	299	19,786
金融商品再評価差額	△363	△3
控除：当期純利益への組替修正額	455	△84
為替換算調整額	6,634	△20,991
控除：当期純利益への組替修正額	△88	△7
年金債務調整額		
年金数理上の差異の発生額（純額）	△3,513	△11,229
控除：過去勤務債務償却額	△926	△923
控除：年金数理上の差異償却額	348	550
控除：会計基準変更時差異償却額	52	56
控除：代行返上に係る年金数理上の差異の組替修正額	1,660	-
法人税等の総額	325,102	274,113

当社グループの税引前収益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び日本国内の子会社には、税率30%の法人税(国税)、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課せられております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、それぞれ40.9%及び40.8%であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は、それぞれ40.3%及び39.5%であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
法定実効税率	40.9%	40.8%
交際費等の永久差異	0.3	0.2
情報基盤強化税制及び研究開発促進税制による 税額控除	△0.8	△0.8
過去に支払った法人税等に関する利息及び課徴金の還 付	-	△0.8
その他	△0.1	0.1
税負担率	40.3%	39.5%

繰延税金は、資産・負債に係る財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。平成20年3月31日及び平成21年3月31日の繰延税金資産・負債の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
繰延税金資産：		
有形・無形固定資産（主に減価償却費の差異）	48,618	84,816
ポイントサービス引当金	46,004	72,073
退職給付引当金	46,965	59,019
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	32,441	35,774
市場性のある有価証券及びその他の投資	7,873	21,164
未払事業税	16,594	16,796
為替換算調整額	-	14,324
有給休暇引当金	12,455	12,809
未払賞与	6,897	7,059
代理店手数料未払金	9,343	4,502
棚卸資産	5,428	4,239
関連会社投資	-	3,207
売却可能有価証券未実現保有損失	1,746	2,835
その他	12,435	16,886
繰延税金資産合計	246,799	355,503
繰延税金負債：		
有形固定資産（利子費用の資産化による差異）	2,343	2,818
為替換算調整額	6,674	-
関連会社投資	2,292	-
無形固定資産（主に顧客関連資産）	2,026	-
その他	3,551	1,419
繰延税金負債合計	16,886	4,237
繰延税金資産（純額）	229,913	351,266

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
繰延税金資産（流動資産）	108,037	102,903
繰延税金資産（投資その他の資産）	123,403	248,896
その他の流動負債	-	△92
その他の固定負債	△1,527	△441
合計	229,913	351,266

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除のもととなる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックス・プランニング戦略についての検討を重ねております。当社は、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産を取崩す可能性はあるものの、繰延税金資産の計上額は回収可能であると考えております。

平成19年4月1日、当社グループはFIN第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理－SFAS第109号の解釈」（以下「FIN 48」）を適用いたしました。FIN 48は、「50%を超える可能性」を税務上の認識及び測定を行う際の基準とすることを要求しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、将来の税負担を軽減させる重要な未認識のタックス・ベネフィットはなく、平成20年3月31日及び平成21年3月31日における残高もありません。また、12ヵ月以内に重要な変動はないと判断しております。必要とされる場合、未認識のタックス・ベネフィットに関する利息あるいは課徴金については、連結損益及び包括利益計算書に計上される法人税等として分類しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識のタックス・ベネフィットに関して認識した利息及び課徴金の金額には重要性はありません。

当社グループは主に日本において法人税の申告を行っております。なお、当社グループは平成19年3月31日以前の税務年度に関する税務調査が終了しております。

その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

18 契約債務及び偶発債務

リース

当社グループは、通常の営業過程において、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースとして設備及び備品のリースを受けております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産種別	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
工具、器具及び備品	11,699	11,860
ソフトウェア	409	503
小計	12,108	12,363
減価償却累計額	△7,833	△8,174
合計	4,275	4,189

工具、器具及び備品は有形固定資産として、ソフトウェアは無形固定資産として計上しております。

当連結会計年度におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成21年度	3,050
平成22年度	2,272
平成23年度	1,404
平成24年度	815
平成25年度	335
上記以降	49
最低リース料合計	7,925
控除－利息相当額	△231
最低リース料純額の現在価値	7,694
控除－見積リース執行費用	△596
最低リース料純額	7,098
控除－1年内支払額	△2,787
長期キャピタル・リース債務	4,311

上記債務は、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」として適切に区分しております。

平成21年3月31日において、1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成21年度	2,184
平成22年度	1,761
平成23年度	1,551
平成24年度	1,424
平成25年度	1,424
上記以降	12,813
最低レンタル料合計	21,157

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く）のレンタル料合計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
最低レンタル料	70,673	67,954

訴訟

平成21年3月31日現在、当社の経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

購入契約債務

当社グループは、有形固定資産、棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入に関して様々な契約を行っております。平成21年3月31日における契約残高は有形固定資産分が43,205百万円（うち5,030百万円が関連当事者に対するもの）、棚卸資産分が12,150百万円（関連当事者に対するものはありません）、その他の契約債務が102,297百万円（うち3,372百万円が関連当事者に対するもの）であります。

保証

当社グループはFIN第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」（以下「FIN 45」）を適用しております。FIN 45は、企業が保証の提供または変更する場合には、当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しております。

当社グループは通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。

当社は契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供しておりますが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っておりません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

19 公正価値の測定

平成18年9月、FASBはSFAS第157号を公表しました。当社グループは平成20年4月1日より、金融資産・金融負債、ならびに財務諸表において継続的に公正価値を認識及び開示している非金融資産の公正価値の測定において、SFAS第157号を適用しております。

SFAS第157号は、公正価値の定義を「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とし、公正価値をその測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて3つの階層に区分することを規定しております。各階層の内容は以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能なデータにより算出される評価額

レベル3：観察不可能なデータにより算出される評価額

また、SFAS第157号は、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産・負債と特定の環境下（例えば減損など）にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産・負債とを区分しております。

(1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社は主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しております。

平成21年3月31日における、当社が継続的に公正価値を測定している資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 平成21年3月31日			
	合計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産				
売却可能有価証券	112,967	112,967	-	-
デリバティブ	3,433	-	3,433	-
資産合計	116,400	112,967	3,433	-

売却可能有価証券

売却可能有価証券は市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しております。

デリバティブ

デリバティブは金利スワップ契約であり、公正価値は金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、レベル2に分類しております。また、当社は金融機関から提供された評価額を金利等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証しております。

(2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、非継続的に公正価値を測定しており、当該資産及び負債は前述の表には含まれておりません。このような、非継続的な公正価値の測定は、主に減損時に生じます。

当社は、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

非継続的に公正価値を測定する金融資産及び金融負債の開示については、重要性が無いため省略しております。

20 金融商品

(1) リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ、先物為替予約契約及び直物為替先渡取引（NDF）を含むデリバティブを利用する場合があります。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

(2) 公正価値

短期金融商品

「現金及び現金同等物」、「売上債権」及び「仕入債務」などはその性質上すべて短期のものであり、その簿価は公正価値に近似しております。ただし、以下個別に記載するものは除きます。

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日		当連結会計年度末 平成21年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	476,752	481,832	639,233	645,504

デリバティブ

(i) 公正価値ヘッジ

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

これらの金利スワップ取引は、SFAS第133号に基づき、公正価値ヘッジのショートカット法を適用しております。ヘッジ対象となる特定の借入債務と金利スワップ契約の主要な条件が一致しているため、ヘッジに非有効部分はないとみなしております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における当該デリバティブの契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	加重平均レート		前連結会計年度末 平成20年3月31日	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
平成15年度-平成23年度	年1.5%	年1.2%	235,800	3,511
期間	加重平均レート		当連結会計年度末 平成21年3月31日	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
平成15年度-平成23年度	年1.5%	年1.0%	235,800	3,433

金利スワップ取引の残存期間は、2年から2年9ヵ月であります。

(ii) キャッシュフロー・ヘッジ

当社グループは、平成17年2月から平成20年3月まで、100百万米ドルの無担保社債の元本及び利息の為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行ってまいりました。当該通貨スワップ取引は、キャッシュフロー・ヘッジ手段として指定され、通貨スワップ取引の全ての主要な条件が、ヘッジ対象の条件と一致しているため、ヘッジに非有効部分はなく、当該通貨スワップ取引の公正価値の変動による損益は「その他の包括利益累積額」に計上され、関連するヘッジ対象から生じる損益が連結損益及び包括利益計算書に計上されるときに損益に組替えられております。

当社グループは、平成20年3月にヘッジ対象である100百万米ドルの無担保社債の償還を実施いたしました。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、当社グループは通貨スワップ取引を行っておりません。

(iii) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

当社グループは、為替変動のリスクをヘッジするため、先物為替予約契約を行っております。当該取引に関しては、SFAS第133号に基づくヘッジ会計が適用されておりません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における当該デリバティブの契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
為替リスク管理		
先物為替予約契約	4,731	-
合計	4,731	-

(iv) 連結貸借対照表への影響額

平成20年3月31日及び平成21年3月31日におけるデリバティブの公正価値と連結貸借対照表への計上科目は以下のとおりであります。

デリバティブ資産

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
SFAS第133号のもとでヘッジ会計の適用されたデリバティブ			
金利スワップ契約	その他の資産	3,511	3,433
合計		3,511	3,433

デリバティブ負債

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
SFAS第133号のもとでヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他の流動負債	16	-
合計		16	-

デリバティブの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、平成20年3月31日及び平成21年3月31日の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る(支払う)べき額を表しております。

(v) 連結損益及び包括利益計算書への影響額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益及び包括利益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益（△損失）の金額	
		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
SFAS第133号の公正価値ヘッジデリバティブ 金利スワップ契約	その他（純額）（※）	2,653	△78
合計		2,653	△78

(単位：百万円)

項目	科目	「その他の包括利益累積額」から 損益へ組替えられた利益（△損失）の金額	
		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
SFAS第133号のキャッシュフロー・ヘッジデリバティブ 通貨スワップ契約	支払利息 その他（純額）（※）	348 △1,462	- -
合計		△1,114	-

前連結会計年度及び当連結会計年度において、SFAS第133号のキャッシュフロー・ヘッジデリバティブに関して「その他の包括利益（△損失）」に計上された金額はありません。

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益（△損失）の金額	
		前連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
SFAS第133号のもとでヘッジ会計の適用されないデリバティブ 先物為替予約契約	その他（純額）（※）	18	△1,090
直物為替先渡取引（NDF）	その他（純額）（※）	△13	△4,050
通貨オプション取引	その他（純額）（※）	△110	-
合計		△105	△5,140

(※) 「その他（純額）」は「営業外損益（△費用）」に含まれております。

(vi) 偶発特性を有するデリバティブ

平成21年3月31日現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブはありません。

その他

関連会社投資に関する情報ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記6及び7にそれぞれ記載しております。

(3) リスクの集中

平成21年3月31日現在、当社グループにとって、特定の取引相手または取引グループで、その契約の突然の解消が当社グループの営業に重大な影響を与えるような取引の著しい集中はありません。

21 重要な後発事象

当連結財務諸表注記の他の注記項目に記載の事項を除き、該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額 (※)	期末残高
貸倒引当金	16,501	9,898	9,977	16,422

(※) 貸倒により売上債権より減額された金額であります。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	第2四半期 平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで	第3四半期 平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで	第4四半期 平成21年1月1日から 平成21年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,170,246	1,097,538	1,110,976	1,069,220
法人税等、持分法による投資損益(△損失)及び少数株主損益(△利益)前利益 (百万円)	288,419	271,737	149,237	71,080
四半期純利益 (百万円)	173,509	173,149	91,046	34,169
1株あたり 四半期純利益(円)	4,082.16	4,092.43	2,156.83	815.02